中間財務諸表

平成25年度中間期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）、平成26年度中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受け、適正である旨の中間監査報告書を受領しております。

中間貸借対照表（資産の部）

（単位　百万円）

科　目	平成25年度中間期（平成25年9月30日現在）	平成26年度中間期（平成26年9月30日現在）
現金預け金	39,159	66,026
コールローン	20,000	—
商品有価証券	266	250
金銭の信託	5,000	2,964
有価証券	375,526	373,743
貸出金	886,434	932,692
外国為替	4,100	3,896
その他資産	2,377	1,976
その他の資産	2,377	1,976
有形固定資産	14,823	14,548
無形固定資産	252	774
繰延税金資産	1,470	—
支払承諾見返	3,686	3,276
貸倒引当金	△　7,436	△　6,261
資産の部合計	1,345,660	1,393,888

中間貸借対照表（負債及び純資産の部）

（単位　百万円）

科　目	平成25年度中間期（平成25年9月30日現在）	平成26年度中間期（平成26年9月30日現在）
預金	1,246,110	1,285,068
コールマネー	1,564	1,751
借用金	9,470	9,850
外国為替	0	—
社債	3,000	3,000
その他負債	3,801	7,872
未払法人税等	356	92
リース債務	868	605
資産除去債務	119	115
その他の負債	2,457	7,059
賞与引当金	782	769
役員賞与引当金	11	14
退職給付引当金	4,059	4,877
睡眠預金払戻損失引当金	213	205
偶発損失引当金	272	216
繰延税金負債	—	1,238
再評価に係る繰延税金負債	2,062	2,019
支払承諾	3,686	3,276
負債の部合計	1,275,033	1,320,161
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
資本準備金	8,208	8,208
利益剰余金	41,499	41,524
利益準備金	1,791	1,791
その他利益剰余金	39,708	39,733
固定資産圧縮積立金	3	5
別途積立金	21,000	21,000
繰越利益剰余金	18,704	18,728
自己株式	△　127	△　224
株主資本合計	59,580	59,508
その他有価証券評価差額金	8,652	11,866
土地再評価差額金	2,381	2,302
評価・換算差額等合計	11,034	14,168
新株予約権	11	49
純資産の部合計	70,626	73,726
負債及び純資産の部合計	1,345,660	1,393,888

中間損益計算書

（単位　百万円）

科　目	平成25年度中間期（平成25年4月 1日から平成25年9月30日まで）	平成26年度中間期（平成26年4月 1日から平成26年9月30日まで）
経常収益	11,067	10,634
資金運用収益	9,230	8,962
（うち貸出金利息）	(7,221)	(6,972)
（うち有価証券利息配当金）	(1,963)	(1,945)
役務取引等収益	979	1,016
その他業務収益	277	396
その他経常収益	578	258
経常費用	9,601	9,043
資金調達費用	373	380
（うち預金利息）	(310)	(316)
役務取引等費用	741	765
その他業務費用	305	183
営業経費	7,087	6,929
その他経常費用	1,092	784
経常利益	1,466	1,590
特別利益	—	0
特別損失	78	54
税引前中間純利益	1,388	1,537
法人税、住民税及び事業税	399	157
法人税等調整額	74	444
法人税等合計	474	601
中間純利益	914	936

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）　（単位　百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	4	21,000	18,007	40,802	△ 126	58,884
当中間期変動額											
剰余金の配当								△ 249	△ 249		△ 249
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 0		0	—		—
中間純利益								914	914		914
自己株式の取得										△ 0	△ 0
自己株式の処分											
自己株式処分差損の振替											
土地再評価差額金の取崩								31	31		31
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 0	—	697	696	△ 0	696
当中間期末残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	3	21,000	18,704	41,499	△ 127	59,580

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,319	2,413	11,732	—	70,617
当中間期変動額					
剰余金の配当					△ 249
固定資産圧縮積立金の取崩					—
中間純利益					914
自己株式の取得					△ 0
自己株式の処分					
自己株式処分差損の振替					
土地再評価差額金の取崩		△ 31	△ 31		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 666		△ 666	11	△ 654
当中間期変動額合計	△ 666	△ 31	△ 698	11	9
当中間期末残高	8,652	2,381	11,034	11	70,626

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位　百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	5	21,000	18,956	41,752	△ 239	59,722
会計方針の変更による累積的影響額								△ 926	△ 926		△ 926
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	5	21,000	18,029	40,826	△ 239	58,795
当中間期変動額											
剰余金の配当								△ 247	△ 247		△ 247
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 0		0	—		—
中間純利益								936	936		936
自己株式の取得										△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 2	△ 2						14	12
自己株式処分差損の振替			2	2				△ 2	△ 2		—
土地再評価差額金の取崩								12	12		12
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 0	—	698	698	14	712
当中間期末残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	5	21,000	18,728	41,524	△ 224	59,508

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,203	2,315	11,518	35	71,276
会計方針の変更による累積的影響額					△ 926
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,203	2,315	11,518	35	70,349
当中間期変動額					
剰余金の配当					△ 247
固定資産圧縮積立金の取崩					—
中間純利益					936
自己株式の取得					△ 0
自己株式の処分					12
自己株式処分差損の振替					—
土地再評価差額金の取崩		△ 12	△ 12		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,662		2,662	13	2,676
当中間期変動額合計	2,662	△ 12	2,650	13	3,376
当中間期末残高	11,866	2,302	14,168	49	73,726

注記事項（平成26年度中間期）

1 重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物：8年～50年
その他：3年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,383百万円であります。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
(3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への業績連動型報酬の支払いに備えるため、役員に対する業績連動型報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
(4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
(5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
(6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

2 会計方針の変更

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が1,431百万円増加し、繰越利益剰余金が926百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ12百万円増加しております。
なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額は9円34銭減少しておりますが、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額それぞれに与える影響は軽微であります。

3 中間貸借対照表関係（平成26年9月30日現在）

1. 関係会社の株式の総額
株式　35百万円

2. 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
31,279百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額　681百万円
延滞債権額　26,972百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額　988百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額　28,641百万円
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
9,596百万円
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券　49,762百万円
預け金　5百万円
また、その他の資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金・敷金　170百万円
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高　95,439百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの　81,158百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金　4,000百万円
11. 社債は、劣後特約付社債であります。
劣後特約付社債　3,000百万円
12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
3,135百万円

4 中間損益計算書関係（平成26年4月1日～平成26年9月30日）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益　89百万円
償却債権取立益　75百万円
株式等売却益　10百万円
2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産　288百万円
無形固定資産　101百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却　598百万円

5 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額　子会社株式26百万円、関連会社株式9百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。